

令和6年第1回青森市教育委員会定例会 会議録

1 開会日時

令和6年1月16日（火）午後2時

2 閉会日時

令和6年1月16日（火）午後2時22分

3 会議開催の場所

教育研修センター 5階 大研修室

4 出席者

- | | |
|--------------|---------|
| (1) 教育長職務代理者 | 大 嶋 憲 通 |
| (2) 委 員 | 土 岐 志 麻 |
| (3) 委 員 | 齋 藤 美 鈴 |
| (4) 委 員 | 松 浦 淳 |

5 事務局出席職員

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 教 育 部 長 | 小 野 正 貴 |
| (2) 教 育 次 長 | 武 井 秀 雄 |
| (3) 総 務 課 長 | 金 澤 敦 |
| (4) 文化学習活動推進課長 | 東 條 英 哲 |

6 会議に付議された案件

(1) 議案

議案第1号 青森市民美術展示館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
(文化学習活動推進課)

(2) 報告

- | | |
|---|---------------|
| ①寄附採納について | (教育委員会事務局総務課) |
| ②変更契約の締結及び専決処分の予定について (青森市立西中学校屋内運動場改築工事) | (教育委員会事務局総務課) |
| ③指定管理者の募集等について (青森市民美術展示館) | (文化学習活動推進課) |
| ④令和5年度青森市文化賞受賞者について | (文化学習活動推進課) |
| ⑤青森市立筒井小学校の校舎及び屋内運動場完成について | (教育委員会事務局総務課) |

7 会議録署名委員

- | |
|-------------|
| (1) 土 岐 志 麻 |
| (2) 齋 藤 美 鈴 |

8 会議の概要

午後2時に大嶋教育長職務代理者が開会を宣言する。会期を1日とし、会議録署名委員を前項7のとおり指名する。

初めに、議案第1号審議し、全員異議なく原案のとおり決定した。

次に、5件の事案を報告した後、その他として、学校訪問後の感想・意見等について、松浦委員が発言し、午後2時22分に閉会した。

9 会議の状況

(1) 議事

○大嶋教育長職務代理者

それでは議事に入ります。

今回の審議案件は1件となっております。

議案第1号「青森市民美術展示館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」事務局から説明をお願いします。

○教育部長

議案第1号「青森市民美術展示館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」御説明申し上げます。

それでは、附属資料1を御覧ください。

1の提案理由についてであります。本規則は、令和6年春に、青森市民美術展示館を現在建設中のJR青森駅東口ビル4階へ移設することに伴い、貸出用の附属設備及び備品等を導入いたしますことから、その使用料の額を定めるため、規則の一部を改正しようとするものでございます。

2の改正内容についてであります。これまで本規則において、附属設備及び備品等の使用料についての定めを設けていなかったことから、第7条の2に附属設備及び備品等の使用料についての定めを追加した上で、別表に具体的な品名、使用料等を規定するものでございます。附属資料2の、新旧対照表と併せて御覧ください。

3の施行期日につきましては、青森市民美術展示館条例の一部を改正する条例の施行の日としております。

以上、御説明申し上げましたが、慎重御審議の上、御議決賜りますようお願いいたします。

○大嶋教育長職務代理者

ただいまの事務局の説明に、御意見、御質問等はありませんか。

～ なし ～

○大嶋教育長職務代理者

それでは、議案第1号は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

～ 異議なし ～

○大嶋教育長職務代理者

御異議がないようですので、議案第1号については原案のとおり決定することとします。

(2) 報告

○大嶋教育長職務代理者

次に、報告事項に入ります。

今回の報告事項は5件となっております。

初めに、報告1「寄附採納について」事務局から説明をお願いします。

○総務課長

令和5年12月にあった寄附採納について御報告申し上げます。

お手元の「寄附採納一覧（令和5年12月1日～12月31日）」を御覧ください。

はじめに、小学校における寄附採納といたしまして、

No.1 の「株式会社 青森銀行」様から荒川小学校に対し、「液晶テレビ」など、3 校に対し 3 件の寄贈申出があったほか、No.4 の「公益社団法人 青森法人会青年部会」様から全小学校に対し、「図書『キホンがわかる！税金とわたしたちのくらし税金のしくみ』」の寄贈申出があり、受領いたしました。

続きまして、中学校における寄附採納といたしまして、No.1 の「青森市立横内中学校 令和 5 年度卒業生一同」様から横内中学校に対し、「一眼レフカメラ」など 2 校に対し 3 件の寄贈申出があり、受領いたしました。

詳細につきましては、資料記載のとおりであります。

このたびの御厚意に対し、心から感謝いたしますとともに、有効に活用させていただくこととしております。

以上でございます。

○大嶋教育長職務代理者

ただいまの事務局の説明に、御意見、御質問等はありませんか。

～ なし ～

○大嶋教育長職務代理者

次に、報告 2 「変更契約の締結及び専決処分 of 予定について（青森市立西中学校屋内運動場改築工事）」事務局から説明をお願いします。

○総務課長

変更契約の締結及び専決処分 of 予定について御報告申し上げます。

令和 4 年第 2 回青森市議会定例会において御議決をいただき進めております青森市立西中学校屋内運動場改築工事について、契約金額の変更を余儀なくされる事由が生じたことから、地方自治法第 180 条第 1 項の規定に基づき、専決処分により、変更契約を締結しようとするものであります。

お手元に配付しております資料を御覧ください。

2 の変更内容につきましては、新型コロナウイルス禍からの需要回復に伴う需給ひっ迫やウクライナ危機の長期化の影響により、世界的に原材料の物価が高騰したことや、労務単価が上昇したことを受け、契約業者からインフレスライド条項の適用による増額の請求があったことから、協議の結果、増額の変更契約を締結しようとするものであります。インフレスライド条項の適用につきましては、資料右下の枠内に記載のとおりとなっております。

なお、予算につきましては、令和 5 年第 4 回青森市議会定例会において御議決をいただいているものでございます。

この結果、3 の変更予定額につきましては、④の赤太枠内の金額が 8 億 1,623 万 8,500 円となり、増額分は、①の当初と比較して、3,523 万 8,500 円、率にして 4.51 パーセントの増額とするものであります。

変更内容につきましては、ただ今御説明申し上げたとおりであります。変更契約の手続きにつきましては、市長において専決処分する事項として、議会からあらかじめ指定をいただいております「変更前の金額の 10 分の 1 に相当する額を超えないもの」でありますことから、専決処分により手続を進める予定としております。

報告は以上でございます。

○大嶋教育長職務代理者

ただいまの事務局の説明に、御意見、御質問等はありませんか。

～ なし ～

○大嶋教育長職務代理者

次に、報告 3「指定管理者の募集等について（青森市民美術展示館）」事務局から説明をお願いします。

○文化学習活動推進課長

青森市民美術展示館に係る指定管理者の募集等について御説明申し上げます。

配付資料を御覧ください。

1 の施設名・募集内容についてであります。青森市民美術展示館は、令和 6 年春に、現在建設中の J R 青森駅東口ビルの 4 階に移設することとしており、移設後の当該施設の指定管理者を募集するものであります。

募集形態は公募とし、これまでと同様に利用料金制を導入することとしております。

次に、2 の指定期間であります。駅ビルの開業時期が令和 6 年春とされており、具体的な日付についてまだ確定していないことから、開業日から令和 6 年 6 月末までは直営による運営とし、令和 6 年 7 月 1 日から令和 10 年 3 月 31 日までの 3 年 9 か月間を指定管理期間として募集いたします。

なお、この指定期間につきましては、今回の募集の際に、青森市文化会館や青森市民ホール等の文化施設と一体で募集し、一括管理することで、運用面の効率化や事業の相乗効果を図るため、今回の期間とするものです。

次に、3、スケジュールについてであります。1 月 26 日（金）から 2 月 26 日（月）までを募集要項配布期間とし、施設所管課である文化学習活動推進課において募集要項を配布するほか、市ホームページにも募集要項を掲載する予定としております。

その後、2 月 20 日（火）から 2 月 26 日（月）まで申請書等を受け付けし、企画部次長を委員長とし、学識経験者、財務等に識見を有する者及び各部局の次長職にある者で組織いたします指定管理者選定評価委員会を 3 月下旬以降開催して指定管理者候補者を選定し、令和 6 年第 2 回市議会定例会に当該議案を提案する予定としております。

報告は以上でございます。

○大嶋教育長職務代理者

ただいまの事務局の説明に、御意見、御質問等はありませんか。

～ なし ～

○大嶋教育長職務代理者

次に、報告 4「令和 5 年度青森市文化賞受賞者」事務局から説明をお願いします。

○文化学習活動推進課長

令和 5 年度青森市文化賞受賞者について御報告申し上げます。

お手元の配付資料 1 を御覧ください。

1、文化賞の表彰基準・受賞者数・内訳に記載のとおり、文化賞は該当者なし、文化奨励賞が個人 26 名及び 4 団体、文化指導者賞が個人 1 名、合計 31 件について表彰することといたしました。

受賞者名並びに受賞の対象となりました功績につきましては、配付資料 2 の令和 5 年度青森市文化賞受賞者名簿を御参照いただきますようお願いいたします。

次に、2、文化賞候補者の推薦に係る日程などの No.3 に記載のとおり、先般、委員の皆様には御案内をしておりますが、表彰式につきましては、2 月 7 日（水）午後 1 時 30 分からホテル青森において、青森市スポーツ賞表彰式とともに開催することとしております。

報告は以上でございます。

○大嶋教育長職務代理者

ただいまの事務局の説明に、御意見、御質問等はありませんか。

～ なし ～

○大嶋教育長職務代理者

次に、報告 5「青森市立筒井小学校の校舎及び屋内運動場完成について」事務局から説明をお願いします。

○総務課長

令和 3 年第 6 回青森市教育委員会定例会において御報告し進めてまいりました青森市立筒井小学校校舎等改築工事につきまして、このたび完成に至りましたので御報告申し上げます。

配付資料を御覧ください。

筒井小学校校舎等改築事業につきましては、平成 28 年度に着手し、令和 3 年度からは、校舎及び屋内運動場の改築工事を進めてきたところであります。

完成しました新校舎及び新屋内運動場の規模・構造や配置及び外観は、資料のとおりとなっており、新校舎への移行につきましては、引っ越し作業などの準備期間を経て、昨日、1 月 15 日の始業式から使用しています。

次に、5、スケジュールを御覧ください。

今後の整備スケジュールについてですが、令和 5 年から 6 年度に既存校舎及び既存屋内運動場の解体、その後、グラウンド整備の順で工事を進めていく予定となっております。

なお、委員の皆様の新校舎の見学については、令和 6 年 2 月 6 日に筒井小学校で開催される青森市総合教育会議にて実施することとしております。

以上でございます。

○大嶋教育長職務代理者

ただいまの事務局の説明に、御意見、御質問等はありませんか。

～ なし ～

(3) その他

○大嶋教育長職務代理者

その他、本日の案件以外に、教育委員の皆様から何かありませんか。

～ なし ～

○大嶋教育長職務代理者

それでは、本年度、教育委員の皆様それぞれに設けたテーマに基づき、学校訪問として小学校・中学校を御覧いただきましたが、訪問を終えられた感想等を少し伺えればと思います。

本日は、松浦委員をお願いします。

○松浦委員

私は、「多様な教育的ニーズへの対応と就学支援について」というテーマで 2 校訪問してまいりました。

1 校目、11 月 30 日に訪問した篠田小学校について御報告します。篠田小学校には、新 1 年生のうち 10 名ほどが特別な支援を必要として入学する予定であるということでした。

これについては、かけはしプログラム等の影響もあり、以前と比べると事前準備も非常に円滑に進められていて、その分、件数が多くなっているということでした。

だが、就学時検診後の相談もありますので、今後、出てくるものも含めると非常にニーズが多いな、ニーズが高いなと感じておられると、この辺を把握しながら対応しているということでした。

教育の体制としては、特別支援学級において担当者 5 名のうち特別支援の免許を持って

いる方が1名という状況でもあるので、若手教員に特別支援の経験を積ませるように心がけており、教育全体の質の向上を目指しているということでした。

特別支援学級については、通常学級に在籍している子どもたちもかなりの人数がおり、そういったところには特別支援学級の補助員が対応しているけれども、なかなか手が回らない部分もあり、苦戦しながらも工夫しているということでした。

特別支援学級には既に20名が在籍しており、新1年生のうち10名の子どもたちが特別支援の対象となるということで、来年度は20人プラス10人で30人になるという状況でした。このほかにも通常学級への在籍児が8名ほど、現時点で特別な支援を受けていますけれども、授業にも来ているということでした。

そういった中で、課題として挙げられるものは、放課後の場であったり、あるいは様々な機関等の間で子どもの普段の様子について情報共有したりとか、そういった情報を取れる方法がなかなかないということです。こういったところへのニーズが増えているので、情報共有できる方法が見つかれば、というお話でした。

ただ、通常学級に在籍し特別な支援の対象となっても、特別支援補助員の人数や時間数もあるので、もし可能であれば、そういったところは簡単にしていただける内容に限らないと、というお話がありました。

また、特別支援学級の児童が20名から30名ということもあって、校内の教室等の活用の仕方というのも、それを見て変えていく必要はあるということでした。特に難聴のお子さんが入ったとき、例えば放課後児童会での対応をどうするかということや、不登校あるいは不登校傾向児の居場所ということで、校内の教室を融通してきたけれども、こういったところをどう工夫していくのか、というところが、なかなか課題というか、こういったところをクリアしなければいけないのかなと思いました。

翌週、12月7日に横内小学校の方に行ってまいりました。横内小学校では、学区内にある施設の方を招いて一緒に何かしたり、交流したりしている状況です。

こういった状況ですけれども、この横内小学校の動きは、いわゆる、要保護の児童に関わってきますが、不登校の傾向が出たりとか、そういったものが重複したりする子どもがいる状況では、児童相談所も含めて、機関連携で対応しているということです。そういうところに先生方がかなりエネルギーを使っているそうなので、今やっているので何とかやれていけるという話でしたが、その辺のバックアップとか、何かうまくいかないというところへのサポートがあると助かるとか、そういったところへの理解がほしいという話がありました。

先ほどと共通する部分を挙げるとすれば、ほかの行政サービス等を使っているお子さんが当然いますので、そういったところとの連携が、今後、「こういうふうに取りをすればいいね。」と教えていただけることになっていくのかな、というお話でした。

もう1点は、横内小学校については昭和46年建築ということであり、だいぶ年月が52年と経っているということです。そういった状況の中で、理科室とか家庭科室ですが、配管の上に木のカバーを付けて、直接ぶつからないようにしている状況なので、ちょっと心配だなというような話がありました。

体育館は改築したばかりということですが、どうしても学級の数も子どもの数も減っていますので、ここは校舎改築の対象にはなっていないということですが、52年経っていて、その辺はちょっとした不具合としてみてもいいのかなと思いました。

以上が学校訪問の報告です。

○大嶋教育長職務代理者

松浦委員ありがとうございます。委員の皆様から御質問等はありませんか。

～ なし ～

○大嶋教育長職務代理者

その他、事務局から何かありませんか。

～ なし ～

○大嶋教育長職務代理者

これにて、本日予定していた議案の審議等は全て終了しました。

以上をもちまして、令和6年第1回青森市教育委員会定例会を終了いたします。

令和6年1月16日開催の令和6年第1回青森市教育委員会定例会の会議録を作成した。

令和6年2月6日

書 記 山 田 顕 世

上記のとおり相違ないことを認め署名する。

令和6年2月6日

署名委員 土 岐 志 麻

署名委員 齋 藤 美 鈴